

資料 3－1

令和 6 年度 女性技術者の活躍推進に向けた会議について

1 日時：令和 6 年 1 1 月 7 日（木） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

2 会場：山梨建設会館 4 F 会議室

3 内容

(1) 令和 6 年度アクションプラン事業の実施状況について

(2) 女性のライフイベントとキャリアの両立

- ・小田切春美氏（元県民生活部長、元男女共同参画課長）による県庁生活におけるライフイベントとキャリアの両立についての体験談
（意見等（講師の意見も含む））
- ・女性用トイレ・更衣室については、改善されている。
- ・同居の（義）両親の支援がないと子供がいる状況で現場の仕事を続けることは難しい。
- ・次の世代の女性技術者のためにも、結婚・出産を経ても、仕事を続けられる仕組みを作っていく必要がある。
- ・退職後に再度正社員として復職したり、短時間勤務後にフルタイムに戻った例がある。
- ・女性が少ない会社での、女性に対する接し方に悩んでいる男性もいる。
- ・社員がスポーツジムへ通う費用を助成している会社があり、健康維持に役立っている。
- ・建設ディレクターという働き方があり、それを導入することで現場の施工管理で働く人の負担を減らすことができる（資格取得には国の助成もある）。
- ・セクハラ・パワハラの根絶のために経営者・管理職向けのセミナーを実施してほしい。
- ・各業界団体の会員企業で山梨えるみんな（女性の活躍を推進している企業の認定）を目指してはいかがか。
- ・子育てや介護の有無に関わらず、フレックス勤務をみんなで活用し、働きやすくしている。
- ・女性の働きやすい職場は男性にとっても働きやすい。

(3) やまなし技術者スピリッツについて

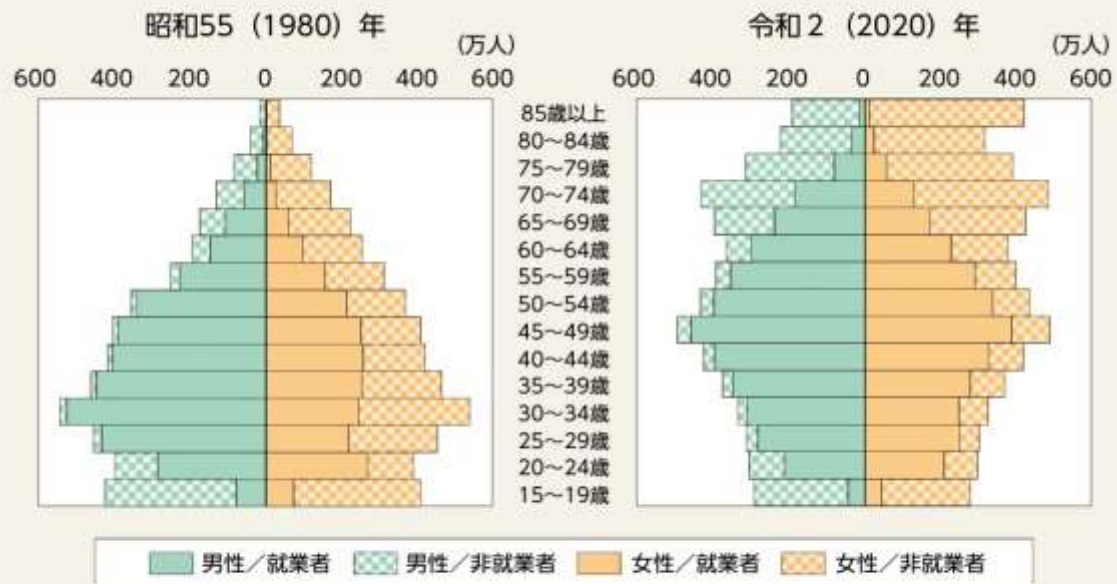
- ・各団体を通じてお願いする予定
- ・年度内 1 件を本会議構成員からお願いしたい

(4) その他

- ・Instagram 県土やまなし未来づくりについて説明

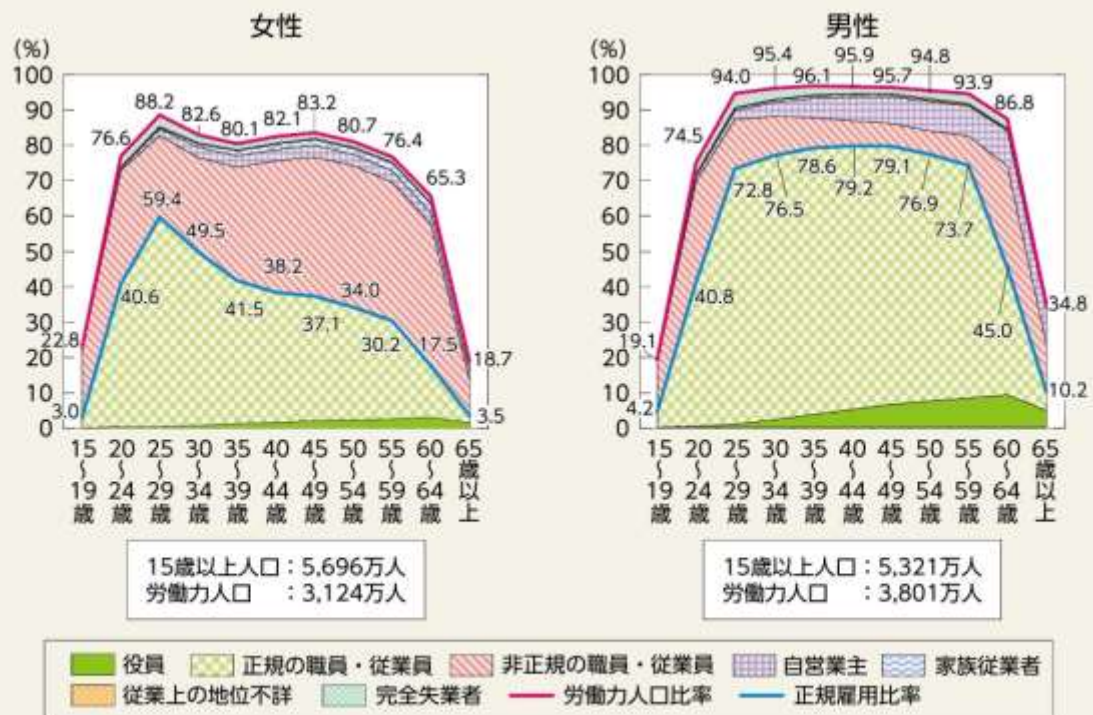
R6 年度版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）より

特－1 図 人口構造の変化（男女、年齢階級、就業状況別・15歳以上）



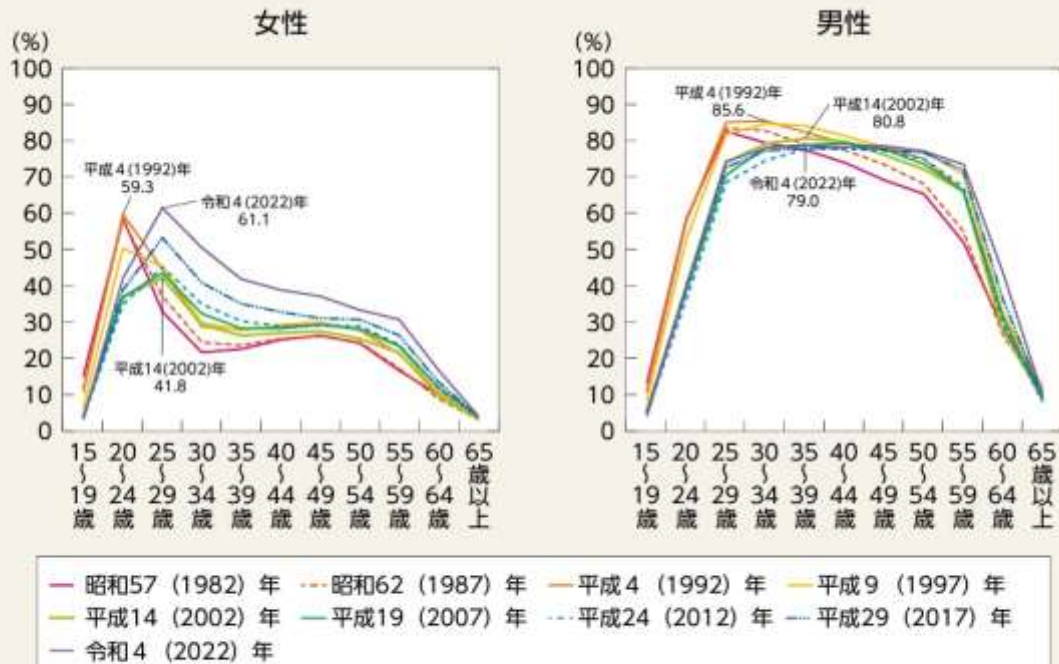
- (備考) 1. 総務省「国勢調査」より作成。
2. 令和2 (2020) 年は、「令和2 年国勢調査に関する不詳補完結果」を用いている。
3. 非就業者＝当該年齢階級人口－就業者。なお、昭和55 (1980) 年の「非就業者」には、労働力状態「不詳」が含まれている。

特－2 図 就業状況別人口割合（男女、年齢階級別・令和5 (2023) 年）



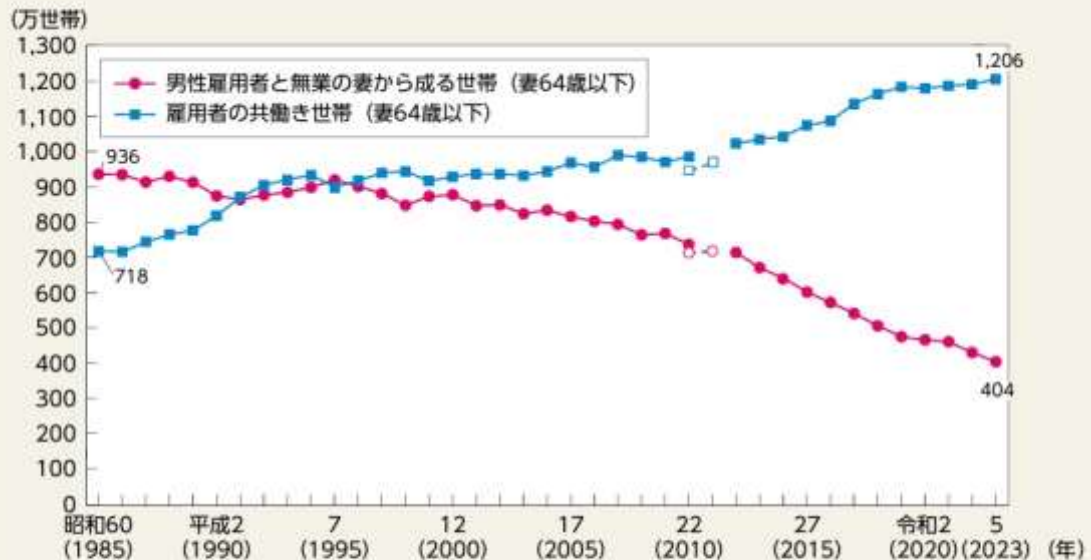
- (備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
2. 労働力人口比率は、当該年齢階級人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。
3. 正規雇用比率は、当該年齢階級人口に占める「役員」及び「正規の職員・従業員」の割合。

特－3図 正規雇用比率の推移（男女、年齢階級別）



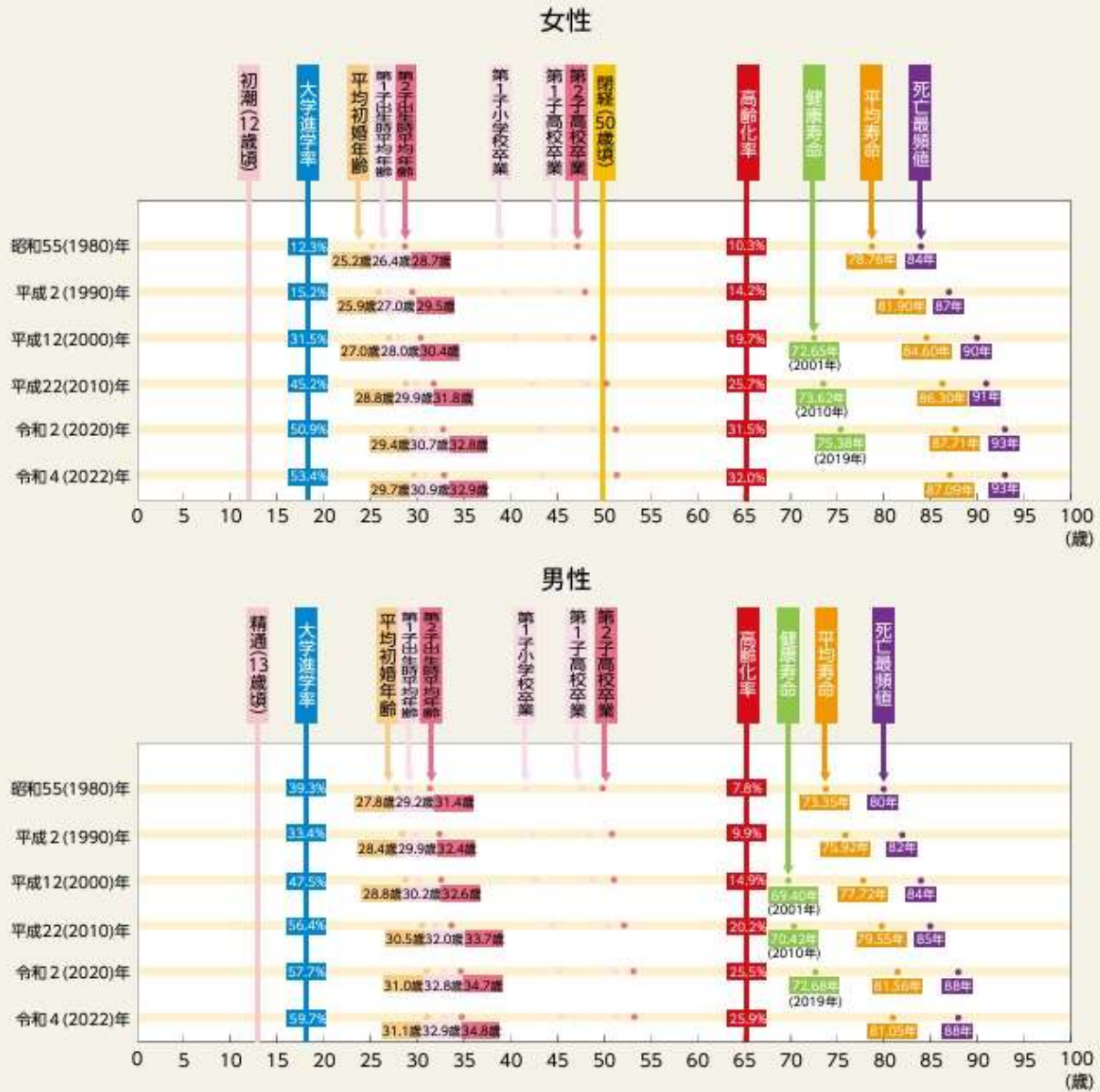
(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」より作成。
 2. 正規雇用比率は、当該年齢階級人口に占める「役員」及び「正規の職員・従業員」の割合。

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



(備考) 1. 昭和60 (1985) 年から平成13 (2001) 年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14 (2002) 年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯(妻64歳以下)」とは、平成29 (2017) 年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。平成30 (2018) 年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯(妻64歳以下)」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22 (2010) 年及び23 (2011) 年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
 5. 平成23 (2011) 年、25 (2013) 年から28 (2016) 年、30 (2018) 年から令和3 (2021) 年は、労働力調査の時系列接続用数値を用いている。

特-11 図 ライフイベント時年齢の変化



- (備考) 1. 大学進学率は、文部科学省「学校基本統計」より作成。大学(学部)への進学率で、過年度高卒者等を含むが、短期大学への進学は含まない。
2. 平均初婚年齢、第1子・第2子出生時平均年齢は、厚生労働省「人口動態統計(確定数)」より作成。
3. 高齢化率は、総務省「国勢調査」及び「人口推計」より作成。総人口に占める65歳以上人口の割合。各年10月1日現在。令和2(2020)年は、「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」を用いている。
4. 健康寿命は、厚生労働省資料より作成。
5. 平均寿命及び死亡最頻値は、厚生労働省「完全生命表」及び「令和4年簡易生命表の概況」より作成。